

ストレスとは適応症候群のことで病気の九〇%以上がストレスが原因で起こると言われば、ストレスは初期的には全く自覚症状も痛みもなく、ほとんど気づかない中に進行し、自律神経や中枢機能などが低下して精神的情緒不安定になり心の苦痛が始まっています。ストレスの症状が表れる。

本市でも、ここ数年、心の病にかかる職員が増加している。その原因是、職場や私生活など種々の要因が重なっていると思うが、その根底にはストレスに對応できない状況があると考えられる。職場におけるストレスの解消を図るために、風通しのいい職場づくりや、余暇活動の奨めの休暇の取得推進、相談体制の充実などに努め、職員の健康管理に一層取り組んでいきたいと考えている。

豊かな満たされた生活になるところ、むしろ人間関係の複雑さからストレス過多社会になり、多くの人がうつ病に冒されている。職場においても起こりうることであり、多種多様化する各自体についてもその傾向があると心に豊かさを保つには、ストレスの解消にあると考えるが、

ストレスとは適応症候群のことです。ストレスが原因で起こると言われば、ストレスは初期的には全く自覚症状も痛みもなく、ほとんど気づかない中に進行し、自律神経や中枢機能などが低下して精神的情緒不安定になり心の苦痛が始まっています。ストレスの症状が表れる。

ストレス社会における職場の健康管理について

佐藤 克司 議員

今日の社会は生活環境に会になつてゐると言われば、職場においても看過できない大きな問題となつてゐる。

①窓口業務の向上に対する内容及び効果について問う。

野口 明美 議員



窓口に設置された耳マーク

一般質問

九月定期会の一般質問は、十二日、十三日に行われました。この二日間で、十一名の議員が登壇し、市政全般について、十三項目にわたり、質問を行いました。

市長の考え方をお尋ねする。

窓口業務の改善について

古賀 純子 議員

水と緑が残った住環境が良好な地区の中心を走る光町大土居線(観光道路)には地域住民の生活を支えている小売店・飲食店・病院・事業所などが立地している。十年前この道路の朝夕の渋滞解消の為の道路拡幅が話題となり、生活道路として改修をする都市計画の説明があり、都市計画決定がなされた。最近、道路補修工事等が行なわれ、計画の時期を役所に聞けば何時になるか解らないといふ返事、計画がなくなつたとの噂まで出ている。一度計画決定されたものが簡単に消えるものではないと思うが如何か。計画に変更が生じたときの対応はどうするのか。変更がなければそのまま出したいと思う。また、聴覚障害者の皆さんのが来庁されて少

①接遇の研修や業務に応じた専門研修を市町村研修所等において受講させ、併せて職場内研修などにより、その能力の向上を目指して取り組みを行つてある。本市における窓口業務は、他の自治体に比べても効率的かつ充実したものであると認識している。

②電話対応の際は適切な対応を行うことを職場全体で確認し、励行するよう指導していく。

③耳マークのわかりやすい設置を行うことを職場全体で確認しているが、外國語で対応できる、の仕方が、どういった方向があるのか、十分に協議して方向性を出したいたと思う。また、聴覚障害者の皆さんが来庁されて少

しでも困らないような環境整備をしていきたいと思う。

④外国語で対応できる職員の協力体制を構築して、窓口業務の改善に努めていく考えである。

都市計画について

古賀 純子 議員

平成18年(2006年)12月1日

かすが市議会だより



光町大土居線(拡幅された大土居交差点)

答 光町大土居線の整備は、将来に向けた住みよい街づくりに不可欠なものであり、都計画の変更是しておらず、今後においても変更予定はない。

都市計画を変更する場合は、

広く市民に変更案を公開し、その理解を求めるとともに、市民の意見を反映させる必要がある場合は説明会を開催している。

厳しい財政状況の中で、当該

事業の促進は未定である。当面は、緊急を要する舗装の補修などに対応していく考えである。その区域内で建替え等する場合は、県知事の許可が必要である。その条件として①道路整備の時期が未定②敷地に余裕がない③木造・鉄骨造・コンクリートブロック造等の二階建て以下で、かつ地階がない⑤容易に移転・除去が可能などである。

交通安全対策について

問

①一の谷セブンイレブン前

前の信号機設置について、平成十六年度の設置が一部住民の反対で見送られてきたが、状況が変わってきていると聞き及んでいます。

事故が頻発しており、信号機設置の必要性は、筑紫野警察署も認識されているということなので、早急な設置にむけて渾身の取り組みを行ってほしい。

②天田踏切の交差点改良と信号機の設置について、平成十七年三月の一般質問の回答では、県との協議が必要である、ということだったが、県との協議は終わっていたが、議員の熱い思いと、最終的には協議が必要では、と考え前回の回答になつた。

この時期が未定②敷地に余裕がない③木造・鉄骨造・コンクリートブロック造等の二階建て以下で、かつ地階がない⑤容易に移転・除去が可能などである。

長能 文代 議員



信号設置が望まれる大谷の交差点

県道那珂川宇美線

答 拡幅工事について
武末 哲治 議員

問

県道那珂川宇美線について

ては、平成十六年六月定例会において、進捗状況や今後の計画について質問し、次のように

な答弁をいただいた。

「下白水工区は、平成十八年度までに拡幅分の用地買取と補償を完了し、平成十九年度、二十年度で整備する計画、小倉工区は、平成十九年度までに拡幅分の用地買取と補償を完了する。」

ここで次の点をお尋ねする。

下白水工区については、本年度が当初計画の平成十八年度であるが、進捗が遅れているようである。

このため建設促進期成会のメンバーが中心となり、国・県への陳情活動、地権者への協力要請が行われた。しかし、当初の事業推進は厳しい状況にあるが、工場用地を除いた用地を十九年度までに取得し、二十一年度までに道路整備ができるよう県に強く働きかけていきたい。

ベースで見ると約三十%の進捗率となっている。遅れた理由は、用地交渉が進まないことに對し、国がこの路線は投資効果が薄いと判断をした結果ではないかと思われる。

機会あることに、筑紫野署、

①この場所は交通安全上必要な場所なので、既に平成十九年度の要望を行つていている。

交差点の改良をどのように進めていかれるのか、その時期も含めてお答えください。

現在の進捗状況と遅れている理由、今後の計画についてお答えいただきたい。

業は、下白水工区と小倉工区に分けて事業を進めている。

率は四十一%で、全体の事業費



拡幅予定の県道那珂川宇美線

行政による 交通安全対策の現状及び 今後の展開について

谷 成之 議員

問 海の中道大橋の痛ましい事件を受け、春日市でも再度、交通安全モラルに対する意識を高める必要を感じる。

①春日市の交通安全対策の現状と今後の展開。

②市職員による飲酒運転を含む交通安全モラルへの指導。

③春日市における交通安全事業の年間実施ベース。

④9月議会でも取り上げた春日市交通安全対策協議会の進捗状況。

⑤行政と交通安全協会、筑紫野警察署による合同勉強会や会議を持つ等の連携の取り方。

⑥春日市の交通安全へのビジョン。

が増える十二月に文書で全職員に周知し、飲酒運転等違反行為の厳禁を明示。③春日市独自の事業は春・秋の交通安全県民運動期間中に駅前や路上のドライバーを対象に街頭運動を年4回実施。④交通安全の重要な問題が発生した際を考えると今後も当協議会は存続させたい。⑤四季の交通安全運動期間前に四市一町の行政と筑紫野警察署、交通安全協会との事前定例会があり、今後も情報交換や相互理解を深めたい。⑥市民の交通安全への関心が深まり、指導員の活動や熱意に負けないよう、さらに関係機関と連携を深め、交通事故の撲滅等を目標とした足がかりにしたい。



飲酒運転撲滅のポスター

障害者自立支援法に伴う 今後の福祉施策について

岩切 幹嘉 議員

問 十月より、障害者自立支援法が全面施行されることに伴い、福祉サービス体系、報酬体系、負担のあり方等を含め制度の仕組みが変わる。その不安の声もあるので、

①サービスを利用するための区分認定について、特に二次審査では特記事項、医者の意見書を基にすることにより生じる個人のプライバシー及び公平性の問題はないのか。

②従来の国庫補助事業から、本市が取り組む支援事業に移行するものは。

③これまで所得に応じた負担が原則一割の定率負担の制度に変わることが、いろんな措置もされるとしている。自己負担の限度額、低所得者の配慮について。

答

①二次判定の場合、調査票や医者の意見書について

は、個人情報が特定できないようにして資料提供をし、審査してもらっているので、プライバシーの問題や公平性を欠くような状況は発生しないと考える。

②移行する事業としては、移動支援事業、日常生活用具の給付事業、地域活動支援センター事

業、経過的デイサービス事業等である。他に本市独自の事業と

して、コミュニケーション事業、訪問入浴サービス事業、手話講習会等も実施予定である。

③サービス費用額の一割を負担する応益制で、併せて月額負担は、所得区分等に応じて四段階の上限を設定。低所得者には、

個別及び社会福祉法人減免、食費等の補足給付、生活保護への移行防止策も講じられている。

船越 妙子 議員



高齢者施策について

①バリアフリー化の歩道整備や夜間の視界確保に街路灯の設置など安全に配慮した

②これまで所得に応じた負担が原則一割の定率負担の制度に変わることが、いろんな措置もされるとしている。自己負担の限度額、低所得者の配慮について。

③これまで所得に応じた負担が原則一割の定率負担の制度に変わることが、いろんな措置もされるとしている。自己負担の限度額、低所得者の配慮について。

問 介護保険制度は虚弱な高齢者にとって不可欠である。

④市がサービス事業者に義務化されたサービス内容の情報開示の方法について

⑤指導監督が可能になったので、

⑥市がサービス事業者に対し

⑦利用者の率直な声をアンケート調査などによって集め、その実

態把握をしてはどうか。特に高齢者の尊厳と人権を尊重する姿勢が重要である。

⑧事業は、虚弱な高齢者の生活支援として大変必要とされているが、今の利用基準を緩める考

えはないか。

平成18年(2006年)12月1日



介護保険を紹介するパンフレット

かすが市議会だより

答 ①近年の高齢者を対象とした負担増は急激過ぎる。年金の支給額は下がるのに税金や保険料が上がるのに、生活を切り詰めなければいけない等の声が多数寄せられた。②継続して受けたおられる方からは身体状況の改善だけでなく、生きがいを見出す事ができたと、全体的に高い評価をいただいている。

③年一回、福岡県社会福祉協議会に介護サービス情報を報告し、その内容を事業所内に掲示することやインターネットホームページ掲載等で公表することになつてある。④認定更新調査の際春日市独自の調査票を使い、調査員による聞き取り形式で苦情や要望の調査を行なつてある。⑤今の利用基準を緩める考えはないが、必要な方には民間の事業者の案内をしている。

答 今回の改正は、利用者負担が増大する厳しい内容になつてある。低所得者に対しては、より一層の軽減策をとるよう國

周知徹底と実態調査を行なうこと。②区分認定はサービス低下にならないよう実態にあわせて行なうこと。③利用者負担によって一千万円の財政減額が生じると聞いている。これを活用し、独自の軽減策を創設してほしい。

④コミュニケーション支援事業・手話通訳は、聴覚障害者にとって、生存権を保障する重要な事業である。生きしていくために毎日の生活に必要なこの事業は、将来にわたって無料にすべきではない。

春日市の対策として①制度の周知徹底と実態調査を行なうこと。②区分認定はサービス低下にならないよう実態にあわせて行なうこと。③利用者負担によつて一千万円の財政減額が生じると聞いている。これを活用し、独自の軽減策を創設してほしい。

④コミュニケーション支援事業・手話通訳は、聴覚障害者にとって、生存権を保障する重要な事業である。生きていくために毎日の生活に必要なこの事業は、将来にわたって無料にすべきではない。



春日市の対応策①これまで周知徹底と実態調査を行なうこと。②区分認定はサービス低下にならないよう実態にあわせて行なうこと。③利用者負担によつて一千万円の財政減額が生じると聞いている。これを活用し、独自の軽減策を創設してほしい。

④コミュニケーション支援事業・手話通訳は、聴覚障害者にとって、生存権を保障する重要な事業である。生きていくために毎日の生活に必要なこの事業は、将来にわたって無料にすべきではない。

して実現させたように、乳幼児の医療費無料化を国の制度として実現するためにも、県内の先進地ならい春日市でも当面小学校入学前まで、初診料を含むすべての医療費の無料化を実現すべきと考えるがどうか。

本市単独で就学前までのすべての医療費を助成対象にすると、概算で、年間一億二千万円を超える新たな財源が必要となる。本市の財政が大変厳しい中で財源をどう確保するのか大きな課題がある。

市長は乳幼児の医療費助成について「地域で格差があるのはおかしい。国の制度として統一的に行うべき」と機会あることにして実現させたように、乳幼児の医療費無料化の制度を次々に地方自治体が実現しているが、認定基準や助成範囲はそれぞれ独自に設定されている。そこで、都道府県や市町村単位でなく国の制度として、就学前の乳幼児を対象とした医療制度の創設を、福岡県市長会を通じて国に要望し続けているところである。

障害者自立支援法の改善について

改善について

長能 文代 議員

問

自立支援法の施行によつて原則一割の応益負担が導入され負担増から施設からの退所や、サービスの低下など大きな問題が発生している。政府にたいして応益負担を撤回するなどの見直しを要求してほしい。



議場での手話通訳(市長の左)

問

今年の上半期は六年ぶりに出生率が向上したが、少子化は依然として日本民族の未だと日本社会の最大の問題である。この原因の最大のものは、経済的負担である。

市長は乳幼児の医療費助成について「地域で格差があるのはおかしい。国の制度として統一的に行うべき」と機会あることにして実現させたように、乳幼児の医療費無料化の制度を次々に地方自治体が実現しているが、認定基準や助成範囲はそれぞれ独自に設定されている。そこで、都道府県や市町

当面、入学前までの医療費無料化を

医療費無料化を

村山 正美 議員

問

本市単独で就学前までのすべての医療費を助成対象にするにすると、概算で、年間一億二千万円を超える新たな財源が必要となる。本市の財政が大変厳しい中で財源をどう確保するのか大きな課題がある。

市長は乳幼児の医療費助成について「地域で格差があるのはおかしい。国の制度として統一的に行うべき」と機会あることにして実現させたように、乳幼児の医療費無料化の制度を次々に地方自治体が実現しているが、認定基準や助成範囲はそれぞれ独自に設定されている。そこで、都道府県や市町

答

本市単独で就学前までのすべての医療費を助成対象にするにすると、概算で、年間一億二千万円を超える新たな財源が必要となる。本市の財政が大変厳しい中で財源をどう確保するのか大きな課題がある。

市長は乳幼児の医療費助成について「地域で格差があるのはおかしい。国の制度として統一的に行うべき」と機会あることにして実現させたように、乳幼児の医療費無料化の制度を次々に地方自治体が実現しているが、認定基準や助成範囲はそれぞれ独自に設定されている。そこで、都道府県や市町

子育て支援について

吉村 敦子 議員



交流の場「たんぽぽルーム」

一、子育て支援サービスの充実について、平成十六年四月に設立された「子育て支援センター」の充実と成果についてお尋ねいたします。

①子育て情報について

②子育てに関する相談について

③子育て家庭の交流の場づくりについて

二、母子家庭の子育て支援について、お尋ねいたします。

①就労支援策の促進として、「母子家庭自立支援事業」の実施について

②母子家庭の相談窓口としての

問 一、子育て支援サービスの充実について、平成十六年四月に設立された「子育て支援センター」の充実と成果についてお尋ねいたします。

問 一、子育て情報として、子育てカレンダーを毎月発行、市報では、「カンガルー通信」を隔月掲載、また市のホームページでも提供。②家庭児童相談員等が相談に応じ、十七年度の相談件数は、五〇四件で年々伸びている。③交流の場づくりとして「たんぽぽルーム」やNPO法人委託事業の「子育てステーション」などが実施され、また十二の公民館でも活動されている。

二、母子家庭の経済的な自立支援策として、母子家庭自立支援給付金事業を、他に母子家庭等日常生活支援事業を実施。②母子自立支援員を子ども未来課に設置し、相談業務を行っている。

③母子家庭業務は、数箇所の担当窓口が必要であり、全局的な課題として検討したい。

答 一、①市民図書館は、「だれでも」「いつでも」「どこに住んでいても」「どんな資料でも」利用できるという運営方針のもと、開館十二年になるが、この方針に変わりはない。

②めざす図書館としての8項目の方針についても変わりはないのか。③図書館に求められる最も根本的な役割として、市民の求める資料を必ず提供するといふことがあるが、本市の図書館サービスの達成度は如何か。

二、意欲的な司書組織による当市民図書館の調査能力に支えられ相当高い達成度にあると考える。④図書コレクションについて、奴国コレクションは、全国の図書館を要とするネットワークに大学図書館グループも含まれ、活用が可能。また、市加入の全国史跡整備市町村協議会等で研究報告資料等を交換している。

三、⑤図書関連資料を千五百点余り、行政を含む地域・郷土資料を三千八百点余り所蔵し、小学生向けから専門的なものまで資料・情報を計画的に提供し、内容の充実させていくのか。

答 一、①計画的・継続的な生涯学習社会を視野に入れており、方針は変わっていない。

②時代や地域住民の要請等を踏まえ、重点化を図り内容の充実

ホットラインの整備について
③母子家庭に關係する、土・日曜の市役所窓口業務の対応について

図書館の運営について

金堂 清之 議員



いろいろな資料が揃う図書館

保育料の引き下げなど 保育行政の充実を

村山 正美 議員

問 少子化対策の重要な柱の一つは、女性が子育てしながら、不利益をこうむることなく働き続けられる社会の構築である。このような社会の構築になくてはならないのが保育行政である。

春日市は、全国でも最も先進的に待機児童解消に取り組んできた自治体だと確信している。

しかし、保育行政には、①高すぎる保育料、②送迎時の児童等の安全に対する思いやりの不足、③相次ぐ無認可保育所の開設に象徴される保育ニーズへの対応の不十分などの課題がある。

これらの住民要求にどう対応されるのか。



平成18年(2006年)12月1日



保育所の前の狭隘な道路

かすが市議会だより

答

①保育料のさらなる減額等を検討する場合、国基準との差はそのまま一般財源からの投入額の増となるため、財政的にも難しい判断が必要となる。

②事故防止の観点から、車利用の保護者へ安全な駐車場利用の呼びかけを行い、送迎時の周囲の交通混雑解消や、反射鏡、表示板等の整備と併せて、十分な対策を講じたいと思う。

③多様化する就労形態に対応する観点から、認可外保育所の役割、課題等も十分認識しているが、保育ニーズの多様化とともに、このような中での公立・私立・認可外の、それぞれがどうあるべきか、その役割等も十分踏まえた上で、今後どのように取り組むなど、研究課題にしたいと考えている。

議決結果(賛否が分かれた案件)

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

件名	議決結果	創政会	みらい	公明党	かすが21	近未来春日塾	日本共産党			
春日市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案否決	竹下 藤井 鈴木 松尾 田中 喬司 幸明	古賀 駿介 武田 美三	吉川 勝也 谷川 行子	岩切 幹教 前田 翁之	野口 雄子 田代 明雄	松本 大介 久保 哲也	大堂 金清 妙子	坂本 俊雄 井良治	村山 長治 正文代

※各会派の所属議員の党派は次のとおり

創政会[無所属⑥] かすが21[無所属②] 社民党①]

みらい[無所属④] 近未来春日塾[無所属③]

公明党[公明党④] 日本共産党[日本共産党②]

○賛成 ●反対

※友廣英司議員(創政会)は議長職のため、表決権はありません。

次回

十二月定例会 会期日程予定

十一日 本会議(議案の上程、提案理由の説明、議案の考案)	一日 本会議(議案の上程、
十二日 休会(閉庁)	二日 休会(閉庁)
十三日 各常任委員会(議案審査)	三四日 休会(議案の考案)
十四日 議会運営委員会	五日 本会議(議案質疑、委員会付託)
十五日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)	六日 各常任委員会(議案審査)
※都合により変更になる場合があります。	七日 各常任委員会(議案審査)
	八日 各常任委員会(議案審査)
	九日 休会(閉庁)
	十日 休会(閉庁)
	十一日 本会議(一般質問)
	十二日 本会議(一般質問)
	十三日 各常任委員会(議案採決)
	十四日 議会運営委員会
	十五日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

本会議を傍聴しませんか

春日市議会の定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に開催され、必要がある場合には臨時会が招集されます。

傍聴の受付は、議場入口でおこなっています。受付簿に住所・氏名を記入して、傍聴席にお入りください。

